



旭自治会 だより

令和2年6月15日 第27号 発行 旭自治会

TEL: 0771-22-5533

HPアドレス: kameoka-asahi.com

自治会使用ガイドライン作成（別紙）

コロナ禍の中、旭町では都市部とは違い毎年と変わらずの営みが見られました。田では田植えが行われ、畑では夏野菜が植えられています。買い物を控えて家に閉じこもることもありますが、仕事が待っていてくれています。ある意味ありがたいことだと思います。生活の都市部への集中は大きなデメリットもあることを実感しました。分散の必要性を強く感じました。AIの進歩した今、活動を大都市でする必要性が問われています。この旭町の「トカイナカ」を活動の選択肢にしてもいいのになあ～ と思います。

コロナウィルス感染拡大が少しおさまってきた中、国や府・亀岡市も活動自粛を見直してきています。その基準に準拠して旭町でも会議室や体育館の使用におけるガイドライン（別紙）を作成しました。各公民館でもこのガイドラインに沿って貸し出しを区長様にお願いしています。今までどおりの使用にはなりません、今しばらくコロナとともに生活をする習慣をお願いします。

変化といえば、してほしくない変化の話を知りました。「ジャンボタニシ」が田植えの終わった水田に派生し、苗を食べてしまうとのこと。生活様式がグローバルになってきたマイナス面だと思います。天敵のいない外来種は我がもの顔に増えていきます。手で駆除するしか仕方がないと言われていました。



苗を食べています

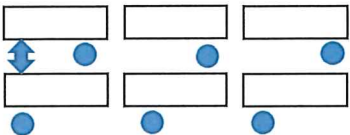
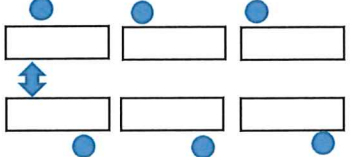


手作業で捕獲したタニシ

「旭町 自治会」をご利用の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染の予防のため、「新しい生活様式」を取り入れた感染拡大予防ガイドラインを作成しました。当施設をご利用の皆様は、以下の点に注意してご利用くださいますよう、御協力をお願いいたします。

「旭町 自治会」感染拡大予防ガイドライン

チェック項目	説明
□体調不良の方は利用を控える	主催者は、参加者の健康状態の把握に努め、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方には参加を控えるようにしてください。
□マスクの着用	来館者は必ずマスクを着用してください。
□定期的な手指の消毒と手洗い	施設入館時には、入り口に設置した消毒液で手・指の消毒をするとともに、定期的な手洗いを心がけてください。
□3密の回避	次の3つの条件が同時に重ならないようにしてください。 ①換気の悪い密閉空間（密閉） ②多数が集まる密集場所（密集） ③間近での会話や発声をする密接場所（密接）
□部屋・備品の消毒	ご利用の前後に部屋のドアノブや机・イス等の備品など、手の触れやすい場所の消毒をお願いします。
□社会的距離の確保	<p>人との距離をできるだけ2m以上空けて活動してください。</p> <p>①会議等の机の配置は、可能な限り対面を避けて教室型とし、対面の場合は正面で向き合わないようイスの配置をお願いします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>◆机の配置例（教室型）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>◆机の配置例（対面型）</p>  </div> </div> <p>②立って行う活動は、両手を伸ばし前後左右で隣の人の手に触れない距離を確保してください。</p>
□利用人数の減員と利用者の把握	利用者人数は使用する場所にあわせて、普段の定員2分の1程度を目安に抑えてください。感染が発生した場合に備え、個人情報取扱に十分注意しながら利用者等の名簿作成により、利用者の把握に努めてください。
□利用時間の短縮	活動時間を可能な限り短縮してください。
□定期的な室内の換気	換気の悪い密閉空間にならないよう、窓の開閉、換気設備の運転により、定期的な外気を取入れを行ってください。
□飛沫感染の防止	大きな声を出すなど、飛沫が飛散しやすい行為は行わないでください。
【トイレ】	
□不特定多数が接触する場所（便座・床・ドアノブなど）は、使用者が清拭消毒を行ってください。	
□トイレの蓋を閉めて汚物を流すように参加者に徹底してください。	
□ペーパータオルや個人用タオルを使用してください。トイレ用のタオルはありません。	